定期刊行物 毎月3回1の日発行／©企業通信社2014

労働調査会発行

労働基準広報

2014 No.1832
10/1

CONTENTS

特集 「多様な正社員」報告書のポイント―――― 6

勤務地、職務、勤務時間の限定ある場合は限定内容の明示を

７月30日に公表された厚生労働省の「『多様な正社員』の普及・拡大のための有識者懇談会 報告書」は、多様な正社員の効果的な活用が期待できるケースとして、「勤務地限定正社員」、「職務限定正社員」、「勤務時間限定正社員」の３つの雇用区分を掲げ、企業が導入する際のモデルとなる「雇用管理上の留意事項」、「就業規則の規定例」などを示したもの。同報告書に基づく法令改正などは予定されていないが、職務や勤務地などに限定がある場合には、限定内容の明示が重要となることなどを提言している。

（編集部）

●弁護士＆元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～―――― 18
〈第２回〉ブラック企業②
新企画 過労死事件で直接指揮監督していない取締役の個人責任を認めた判決も
（弁護士・森井利和＆特定社会保険労務士・森井博子）

●ひと・はなし
宮川晃　職業能力開発局長に聞く―――― 30
安藤よし子　雇用均等・児童家庭局長に聞く―――― 31

●企業税務講座―――― 32
第46回　海外赴任者への給与等
海外赴任時には年末調整を忘れずに
（弁護士・橋森正樹）

●NEWS―――― 1
（平成26年度地域別最低賃金改定の答申出揃う）47都道府県で13円から21円の引上げ／（介護労働者の就業実態調査結果）正社員ホームヘルパーの平均月収は19万4900円／（25年・労働争議統計調査結果）争議行為を伴う争議は２年ぶりに減少し71件／ほか

●知っておくべき職場のルール―――― 37
＜第39回＞「企業秩序」
労働者の人格や自由に対する行き過ぎた支配などは許されない
（編集部）

●連載　労働スクランブル⑲4（労働評論家・飯田康夫）―― 40●労務資料　平成25年度雇用均等基本調査結果①　～企業調査～ ―― 42
●わたしの監督雑感　北海道・稚内労働基準監督署長　桜田勝幸 ―― 54●編集室 ―― 56

労務相談室

			回答者
社会保険	〔従業員の一時帰休に伴い休業手当を支給〕随時改定の対象か	48	特定社労士・飯野正明
労災保険法	〔企業スポーツ選手が指定練習場所に直行〕途中の事故は通災か	50	弁護士・加藤彩
賃金関係	〔残業時間の端数処理30分丁度のときだけ〕0.5時間分に改めたいが	52	弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!
http://rouki.chosakai.ne.jp/

＊＊本誌ご購読の皆様へ＊＊
ビジネスセミナー「労働塾」のご案内